

「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」 緊急提言（概要）

文部科学省では平成23年6月に「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」（座長：長澤悟東洋大学理工学部教授）を設置し、学校施設の安全性や防災機能の確保など、特に重要な課題について検討。同年7月、本検討会において緊急提言が取りまとめられた。



（提言の構成）

第1章 学校施設の安全性の確保

- （1）学校施設の耐震化の推進 （2）非構造部材の耐震化 （3）津波対策

第2章 地域の拠点としての学校施設の機能の確保

- （1）今回の震災を踏まえた学校施設の防災機能の向上について
（2）防災担当部局との連携 （3）地域の拠点としての学校を活用するための計画・設計

第3章 電力供給力の減少等に対応するための学校施設の省エネルギー対策

※ 「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」緊急提言については下記ホームページに掲載しています。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/017/toushin/1308045.htm

第1章 学校施設の安全性の確保

(1) 学校施設の耐震化の推進

- 耐震化されていない学校施設では構造体に大きな被害が発生した例がある。
- 全国の耐震化率は73.3%※。全国の学校耐震化の一層の加速が必要である。

※平成22年4月1日現在の公立小中学校施設の耐震化率

(構造体の被害状況) 耐震補強済の部分と未補強の部分との被害状況の比較

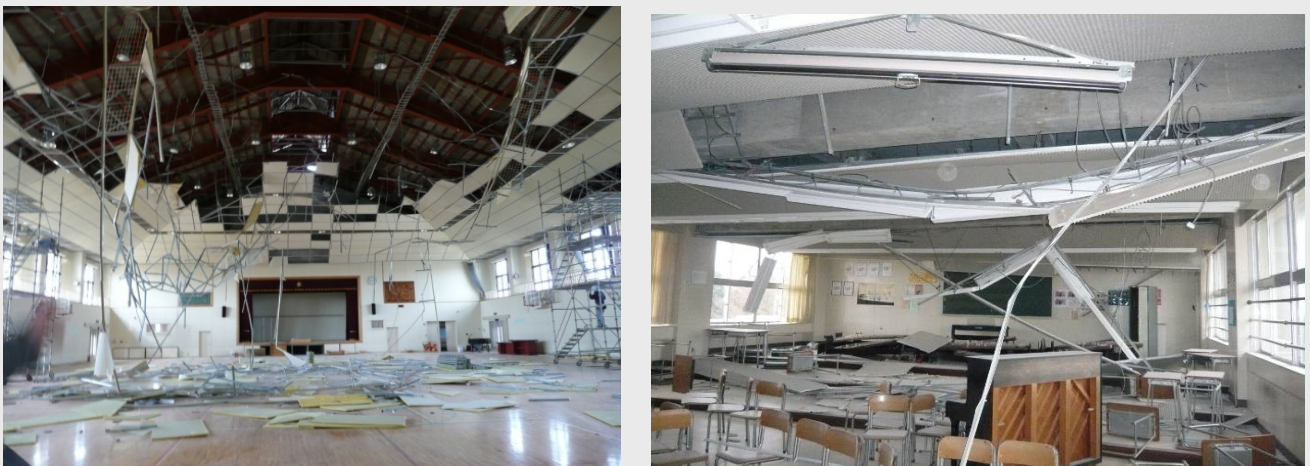


(2) 非構造部材の耐震化

- 多くの学校施設において非構造部材※の被害が発生した。
- 構造体の耐震化だけでなく、非構造部材の耐震対策も速やかに実施する必要がある。
- 特に、致命的な事故が起こりやすい屋内運動場の天井材等の落下防止対策を進める必要がある。

※非構造部材とは、柱、梁等の構造体以外の天井材、内・外装材、照明器具等を指す

(非構造部材の被害状況) 天井材や照明器具の落下の被害



★具体的な点検・対策の方法は「地震による落下物や転倒物から子どもたちを守るために～学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック～」(平成22年3月文部科学省作成)にまとめている。http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm